

第 6 回 庄 内 南 部 地 区 合 併 協 議 会

期 日：平成 1 5 年 3 月 2 7 日（木）

会 場：羽黒町コミュニティセンター

次 第

1 開 会

2 会 長 あ い さ つ

3 議 事

(1) 報 告 事 項

報告第 9 号 副会長の変更について

報告第 1 0 号 専門部会・分科会活動状況について

(2) 協 議 事 項

議案第 7 号 平成 1 5 年度庄内南部地区合併協議会事業計画について

議案第 8 号 平成 1 5 年度庄内南部地区合併協議会歳入歳出予算について

議案第 9 号 庄内南部地区合併協議会議会議員定数等検討小委員会の設置
について

議案第 1 0 号 庄内南部地区合併協議会専門小委員会の設置について

4 そ の 他

5 閉 会

資 料 一 覧

1	第6回庄内南部地区合併協議会委員出席者名簿	2
2	報告第9号資料	
	・ 副会長の変更について	3
3	報告第10号資料	
	・ 専門部会・分科会活動状況について	4
4	議案第7号資料	
	・ 平成15年度庄内南部地区合併協議会事業計画について	5
5	議案第8号資料	
	・ 平成15年度庄内南部地区合併協議会歳入歳出予算について	7
6	議案第9号資料	
	・ 庄内南部地区合併協議会議会議員定数等検討小委員会の設置について	9
7	議案第10号資料	
	・ 庄内南部地区合併協議会専門小委員会の設置について	12
8	市町村政の現状・方針等の研修会の概要	別添

第 6 回庄内南部地区合併協議会委員出席者名簿

(敬称略)

市 町 村 名	区 分	氏 名	備 考
鶴 岡 市	市 長	富 塚 陽 一	会 長
	議 長	本 城 昭 一	副 会 長
	議 員	菅 原 信 喜	
	議 員	榎 本 政 規	
	助 役	芳 賀 肇	
	識見を有する者	大 瀧 常 雄	
	識見を有する者	竹 内 峰 子	
	識見を有する者	菅 原 一 浩	
藤 島 町	町 長	阿 部 昇 司	
	議 長	高 橋 徳 雄	
	議 員	押 井 喜 一	
	識見を有する者	富 樫 達 喜	
	識見を有する者	伊 藤 忠	
羽 黒 町	町 長	中 村 博 信	副 会 長
	議 長	今 井 勇 雄	
	議 員	富 樫 孝 一	
	識見を有する者	呼 野 祝 二	
	識見を有する者	高 橋 澤	
櫛 引 町	町 長	難 波 玉 記	
	議 長	遠 藤 純 夫	副 会 長
	議 員	菅 原 元	
	識見を有する者	長 南 源 一	
	識見を有する者	前 田 藤 吉	
三 川 町	町 長	阿 部 誠	
	議 長	大 滝 助 太 郎	
	議 員	須 藤 栄 弘	
	識見を有する者	鈴 木 多 右 門	
	識見を有する者	鈴 木 正 士	
朝 日 村	村 長	佐 藤 征 勝	
	議 長	小 野 寺 賢 治	
	議 員	進 藤 篤	
	識見を有する者	清 野 豊 春	
	識見を有する者	渡 部 長 和	
温 海 町	町 長	佐 藤 正 明	
	議 長	本 間 毅	
	議 員	富 樫 栄 一	
	識見を有する者	齋 藤 金 一	
	識見を有する者	佐 藤 喜 久 子	

副会長の変更について

区 分	新 任	退 任
副 会 長	羽黒町長 中村 博信	三川町長 佐藤 京一

専門部会・分科会活動状況

行政現況調査について

1-1. 調査の目的

基本施策の策定や合併協定項目の協議に必要な基礎調査として、7市町村のすべての事務事業（指標、統計等も含む）に関する取扱い（相違点を確認し、調整案の策定を行う）並びに、合併後の業務執行体制及びシステムを構築するため、現在の執行体制と事務量について調査を進めております。

1-2. これまでの経過

1) 準備段階(モデル調査)

実際の調査にあたって、段取りと適切な要領作成のため先導的にモデルケースを設定し実施。

期 間：平成14年11月13日～11月25日

農 業 分 野：鶴岡市と藤島町と温海町

健康福祉分野：鶴岡市と三川町と朝日村

建 設 分 野：鶴岡市と櫛引町と羽黒町

2) 行政現況調査実施説明会

期 間：平成14年11月29日から平成15年1月9日まで

延 べ 回 数：18回

3) 調書の作成

- イ) 第1段階調査（事務事業項目の洗出し及び事務事業概要・業務執行体制）
構成市町村に係る行政現況調査項目分類一覧表及び行政現況調査表の作成
- ロ) 第2段階調査（行政現況調査票 項目個票）
構成市町村の事務事業概要に係る比較対照票を作成

4) 今後の進め方

- ハ) 第3段階調査（課題の洗出し・整理）
比較対照票から市町村間の差異による課題の洗い出し。
- ニ) 第4段階調査(調整案の検討・作成)
合併まで調整しなければならないもの、経過措置で対応するもの、従来通り行うもの等の調整内容の検討・作成。
幹事会に相談した後、小委員会へ提案。
- ホ) 第5段階調査(協議会への調整案の提案)
調整案について、合併協議会へ提案・説明し、審議いただきます。

平成15年度庄内南部地区合併協議会事業計画（案）

1. 庄内南部地区合併協議会委員の活動

法第5条に規定する建設計画の策定及び南部地区の合併に関する協議など、下記事項についての協議を活発に進め、合併協定項目の調整及び新市のまちづくりビジョン、基本計画、行政サ - ビス提供システムの素案を作成する。このため、必要に応じ内部に小委員会を設置し、専門部会における専門的な協議に対応するとともに、協議会全体においても検討、協議を進める。

- (1) まちづくり計画作成、建設計画案の作成に関する協議
- (2) 相違事項調整案の作成及び協定事項の協議・調整
- (3) 行政執行体制・行政サ - ビス提供システムの協議・調整
- (4) その他合併協議に関する事項
- (5) 市町村合併に関する研修

2. 新市建設計画案の作成

(1) 建設計画案の作成

既往の市町村振興計画や市町村からの提言などを踏まえ、専門部会において新市建設の基本方針、施策の方向、計画課題、主要プロジェクトなどを整理し、学識者等との本格的な調査・研究、市町村長会議の開催、協議会小委員会・合併協議会との協議などにより建設計画案を作成する。

国県等、関係機関との事前協議

県事業の調整や、建設計画案について、国県等、関係機関等との事前調整、協議を進める。

(2) 財政計画案等の作成

市町村財政状況の分析や地方財政見通しの検討などを踏まえ、建設計画に即した財政計画案を作成する。

新市における主要指標の見通し、土地利用構想などの計画目標案を策定する。

3. まちづくり構想・計画課題の整理

(1) まちづくりの調査、研究

学識者と一体となった研究会の開催、現地補充調査の実施などにより、まちづくり戦略、先導的プロジェクトの調査・研究、協議会委員との協議などによりまちづくり課題を整理する。

(2) まちづくり提言・課題の整理

各市町村やまちづくり団体などからの計画課題や提言について整理、検討する。

(3) まちづくり構想中間報告の策定

まちづくり構想・先導的プロジェクトなどについて、中間報告を策定し、建設計画に反映できるものについての取りまとめを行う。

4 . 住民サ - ビスの向上、効率的な業務執行体制、執行システムの構築

(1) 業務執行体制案の作成

行政現況調査を踏まえ、市役所・支所における行政サ - ビスの提供や業務執行システム、及び中枢的業務の分担方法などについて検討、協議し、効果的・効率的な組織機構、体制案を作成する。

(2) 業務の合理化、事務改善

市町村行政改革大綱を踏まえた事務改善や組織機構の見直し、職員適正化計画を検討作成する。

5 . 合併協定項目の選定及び調整

(1) 相違事項の整理、調整案の作成

行政現況調査により確認された事務事業の相違点について、調整時期などによる振り分けによって調整項目を設定し調整案を作成する。

(2) 合併協定項目の選定及び調整

合併協定項目を選定するとともに、協定事項の取扱い案を作成する。

6 . 住民への情報の提供等

(1) 協議会だより及び市町村広報等による住民への情報の提供

協議会だより、協議会ホ - ムペ - ジ等により、適宜・適切に情報を提供するとともに、市町村広報に対する情報の提供に努める。合併協議で合意されたまちづくり構想や調整、協定案について住民に対する説明資料を作成する。

(2) 閲覧資料の整備

市役所・役場に閲覧用の合併関連資料を整備する。

議案第8号

平成15年度庄内南部地区合併協議会歳入歳出予算(案)

歳入

(単位:千円)

科目	本年度	前年度	比較	内 容
負担金	27,324	5,000	22,324	鶴岡市 17,678 藤島町 2,159 羽黒町 1,694 櫛引町 1,503 三川町 1,394 朝日村 1,038 温海町 1,858
県交付金	5,000	5,000	0	ゆとり都山形未来のまちづくり交付金
繰越金	1	0	1	
雑収入	1	0	1	預金利子等
合計	32,326	10,000	22,326	

歳出

(単位:千円)

科目	本年度	前年度	比較	内 容
報酬	3,346	954	2,392	協議会委員報酬
共済費	504	105	399	臨時職員社会保険料等(2名)
賃金	4,000	1,100	2,900	臨時職員賃金(2名)
報償費	2,300	1,470	830	調査指導謝礼等 各専門部会調査研究謝礼
旅費	4,419	2,401	2,018	協議会委員費用弁償、事務局旅費
需用費	9,997	2,080	7,917	消耗品費 6,651 事務用品、図書購入費、コピー用消耗品等 印刷製本費 3,346 協議会だより・協議会資料・名入れ封筒等
役務費	288	60	228	通信運搬費 288 郵送料・FAX通信料等
委託料	3,790	580	3,210	ホームページ作成・会議録反訳等委託
使用料及び賃借料	3,182	690	2,492	協議会等会場使用料、パソコン賃借料等
備品購入費	500	560	60	事務用備品等
合計	32,326	10,000	22,326	

負 担 割 合 表

(単位：千円)

	鶴岡市	藤島町	羽黒町	櫛引町	三川町	朝日村	温海町	7市町村計
平成12年度国調(人)	100,628	12,294	9,616	8,536	7,879	5,864	10,608	155,425
人口割合	0.647	0.079	0.062	0.055	0.051	0.038	0.068	1.000
< 14年度 >	5,000	610	479	425	394	294	526	7,728
< 15年度 >	17,678	2,159	1,694	1,503	1,394	1,038	1,858	27,324
累 計	22,678	2,769	2,173	1,928	1,788	1,332	2,384	35,052

議案第9号

庄内南部地区合併協議会議会議員定数等検討小委員会設置要綱（案）

（設置）

第1条 庄内南部地区合併協議会（以下「協議会」という。）規約第11条第1項の規定により、新市の議会議員の定数及び任期等に関する小委員会（以下「小委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 小委員会は、次の各号に掲げる事項について調査又は審議をするものとする。

- （1）鶴岡市・藤島町・羽黒町・櫛引町・三川町・朝日村・温海町が合併した場合における議会議員の定数及び任期の取扱いについて
- （2）その他、議会議員の定数及び任期に関し必要な事項

（委員）

第3条 小委員会の委員は、構成市町村の議会の議長及び構成市町村の議会より推薦された協議会の委員をもって充てる。

（委員長及び副委員長）

第4条 小委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、小委員会を主宰し、会議の議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議の運営等）

第5条 小委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 小委員会は、必要に応じて関係者等の出席を求めることができる。

(報 告)

第6条 委員長は、小委員会における審議の経過及び結果について、会長に報告するものとする。

(庶 務)

第7条 小委員会の庶務は、協議会の事務局において処理する。

附 則

この要綱は、平成15年3月27日から施行する。

庄内南部地区合併協議会議員定数等検討小委員会名簿

市町村	氏 名	備 考
鶴 岡 市	本 城 昭 一	
	菅 原 信 喜	
	榎 本 政 規	
藤 島 町	高 橋 徳 雄	
	押 井 喜 一	
羽 黒 町	今 井 勇 雄	
	富 樫 孝 一	
櫛 引 町	遠 藤 純 夫	
	菅 原 元	
三 川 町	大 滝 助 太 郎	
	須 藤 栄 弘	
朝 日 村	小 野 寺 賢 治	
	進 藤 篤	
温 海 町	本 間 毅	
	富 樫 栄 一	

庄内南部地区合併協議会専門小委員会設置要綱（案）

（設 置）

第1条 庄内南部地区合併協議会（以下「協議会」という。）の円滑な運営を図るため、協議会規約第11条第1項の規定により、協議会に専門小委員会（以下「小委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 小委員会は、協議会から付託された事項及び専門部会における協議事項等について、調査又は審議をするものとする。

（名称、委員定数、所管及び委員）

第3条 小委員会の名称、委員の定数及び所管は、別表のとおりとする。
2 小委員会の委員は、協議会の会長（以下「会長」という。）が協議会の委員のうちから指名する。

（委員長及び副委員長）

第4条 小委員会に委員長及び副委員長を置く。
2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
3 委員長は、小委員会を主宰し、会議の議長となる。
4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議の運営等）

第5条 小委員会の会議は、委員長が招集する。
2 小委員会は、必要に応じて関係者等の出席を求めることができる。

（報 告）

第6条 委員長は、小委員会に付託された事項に関する審議の経過及び結果について、会長に報告しなければならない。

(庶 務)

第7条 小委員会の庶務は、協議会の事務局において処理する。

附 則

この要綱は、平成15年3月27日から施行する。

別表

名 称	委員の定数	所 管
第一小委員会	10名	総務、商工、観光、まちづくり部会の所管に属する事務
第二小委員会	10名	住民生活、健康福祉、教育部会の所管に属する事務
第三小委員会	10名	農林水産、建設部会の所管に属する事務

庄内南部地区合併協議会専門小委員会名簿（案）

第一小委員会 = 総務、商工、観光、まちづくり部会

本 城 昭 一	鶴 岡 市	議 会
高 橋 徳 雄	藤 島 町	
富 樫 孝 一	羽 黒 町	
大 滝 助 太 郎	三 川 町	
進 藤 篤	朝 日 村	
菅 原 一 浩	鶴 岡 市	有 識 者
伊 藤 忠	藤 島 町	
前 田 藤 吉	櫛 引 町	
鈴 木 多 右 門	三 川 町	
齋 藤 金 一	温 海 町	

第二小委員会 = 住民生活、健康福祉、教育部会

菅 原 信 喜	鶴 岡 市	議 会
押 井 喜 一	藤 島 町	
遠 藤 純 夫	櫛 引 町	
須 藤 栄 弘	三 川 町	
本 間 毅	温 海 町	
竹 内 峰 子	鶴 岡 市	有 識 者
高 橋 澤	羽 黒 町	
長 南 源 一	櫛 引 町	
清 野 豊 春	朝 日 村	
佐 藤 喜 久 子	温 海 町	

第三小委員会 = 農林水産、建設部会

榎 本 政 規	鶴 岡 市	議 会
今 井 勇 雄	羽 黒 町	
菅 原 元	櫛 引 町	
小 野 寺 賢 治	朝 日 村	
富 樫 栄 一	温 海 町	
大 瀧 常 雄	鶴 岡 市	有 識 者
富 樫 達 喜	藤 島 町	
呼 野 祝 二	羽 黒 町	
鈴 木 正 士	三 川 町	
渡 部 長 和	朝 日 村	

「市町村政の現状・方針」研修会の市町村発表の概要

市町村名	鶴岡市	藤島町	羽黒町
<p>総合計画の概要</p> <p>策定年度・期間、基本理念・目標、主要テーマ・プロジェクト・事業</p>	<p>策定年度 H7 計画期間 H8～17 目指す都市像 「いのち輝き 新しい文化を創造する緑の城下町 鶴岡」 計画の理念 1 自然・歴史・文化の諸資源について、潜在する普遍的な価値を極めながら、これを基礎に融合調和する新たな文化の創造を積極的に促す。 2 市民一人ひとりが家庭や地域での学びやふれあい、交流を通じて、創造的な明るいエネルギーを発揮し、思いやりと活力にあふれ、いのち輝く生き生きとした生活を送り続ける。 策定のポイント 市民と行政が、まちづくりを進めるにあたっての課題と将来像を共有できるように、克明に理念とイメージを示すことに留意して、表現や構成を工夫。</p>	<p>策定年度 H7 計画期間 H8～17 基本理念 「日本一のふじの里づくり」 まちづくり像 「個性ある、住みよい、他に誇れる町、藤島」 基本目標 1 ふじ香る緑豊かな魅力ある快適なまち 2 ふじ香る緑豊かな活気ある産業のまち 3 ふじ香る緑豊かな安心とやすらぎのまち 4 ふじ香る緑豊かな人々の心ふれあうまち 5 ふじ香る緑豊かな歴史と文化の息づくまち まちづくり将来構想 1 資源循環型社会の実現 2 鶴岡・藤島間道路整備促進 3 都市計画街路藤島駅笹花線整備 特徴的な計画 「藤島エコタウンプロジェクト」</p>	<p>策定年度 H5 計画期間 H6～15 基調テーマ 「歴史と文化を誇る三がいのまち羽黒」 生きがい、働きがい、暮らしがい 基本テーマ 「創ろう活きのいいまち羽黒」 基本目標 1 出羽庄内羽黒の風土を愛する「快適環境のまち」 2 明日へのパワーとメッセージを発信する「活力と創造のまち」 3 一人ひとりの個性が光る「教育と文化のまち」 4 瞳輝き、ぬくもりの伝わる「健康と福祉のまち」</p>
<p>新市への提言</p> <p>新市全体への提言、地域特性を活かした提言、取り組みを期待する計画・事業、担いたい機能、活用したい資源</p>	<p>新市への提言 「グローバルイズムと少子高齢化への適切な対応で、夢と希望の持てる将来展望を描きチャレンジ」 1 知的資源の高度な展開 (1) 教育研究機能を知的資源として未来型、特にバイオ関係の産業と働く場の創造 高等教育機関、地域との連携強化による知的戦略拠点の形成 高度な研究開発型産業の拠点整備 産業の内発的高度化、新産業の創出 (2) 既存の地域資源を高度に活用 海洋科学の高度な集積を活かした日本海の科学研究 2 歴史文化における鶴岡らしさの伸長 (1) 鶴岡独特の風景・景観の構築 鶴岡らしさが伸びていく事業の推進 農林水産業(農山漁村)とともに発展するまちづくりを工夫 3 コミュニティの再構築 (1) 市民の生活を市民自身が支えるシステムづくりを通じて、温かくて生き生きした日常レベルでの地域コミュニティを再構築 住民の暮らしに密着したソフト・ハードの基盤整備</p>	<p>新市への提言 1 「サテライト方式」による分権型行政組織の構築 2 農業を核とし、資源環境型社会づくりをまちづくりの基本として、庄内南部地区の農業政策の中心的な役割を担う 新市へのビジョンの提案 1 庄内全体の発展を目指す 2 庄内全体の発展が藤島町のまちづくりにとって成功の基</p>	<p>新市への提言 1. 基調テーマ ・田園観光文化都市づくり 2. キーワード ・グローバルな視点とローカルな行動 3. 共通のテーマ ・心身の安らぎ ・資源活用と活性化 ・交流による発展資源活用と活性化 4. めざすまちづくりの目標 安心安全な食材を生産し、活力ある田園都市 遊学・創造し、発見・ぬくもりある観光都市 伝統・歴史を保全継承し、誇りある文化都市 自然と共生し、環境にやさしい循環型社会 ともに心身健やかに過ごせる農村福祉型社会 家庭・地域の絆、たくましく夢育み型社会 5. 活用すべき地域資源 月山旧登拝道、荒沢寺、出羽三山の例大祭、精進料理、宿坊、月山高原、松ヶ岡開墾場、羽黒高校、休暇村はぐる、今井美術館、温泉 6. 新市のまちづくりに対する期待、役割 地域イメージの向上 ビックプロジェクトへの対応 グローバルな考えで、ローカルな行動 米を補完しての複合部門拡大の役割 教育学習面での役割 広域観光(国際観光)面での拠点の役割</p>

「市町村政の現状・方針」研修会の市町村発表の概要

市町村名	櫛引町	三川町	朝日村	温海町
<p>総合計画の概要</p> <p>策定年度・期間、基本理念・目標、主要テーマ・プロジェクト・事業</p>	<p>策定年度 H7 計画期間 H8～17 主テーマ 「“躍動”くしびき 三づくり」 イメージ 「人づくり、町づくり、町土づくりで勢いよく活動するくしびきまち」 政策目標 1 豊かな自然と調和した快適な定住環境を築くこと 2 保健医療福祉を充実し思いやりのある健康な地域社会を創造すること 3 明日をきり拓く個性豊かな人づくりと魅力あふれる文化を創造すること 4 旺盛な産業活動を通じ町民所得の向上をはかること 5 総合文化産業としての観光を推進すること 6 住民参加の促進と交流をはかり住みよく活力に満ちた郷土を築くこと 7 組織と財政の適正化、効率化を図りつつ町民の信頼に応える充実した行政運営を確立すること 8 広域関連事業の推進と近隣市町村との連携強化を強化すること</p>	<p>策定年度 H12 計画期間 H13～22 基本理念 「人と自然と文化が調和した真に豊かなまちづくり」 まちの将来像 「新世紀 確かな前進 臨空田園都市 みかわ」 シンボルテーマ 「輝く人と大地 ハートフルタウンみかわ」 基本計画 1 人と環境にやさしい安全で快適なまちづくり 2 共に助け合い誰もが安心して暮らせるまちづくり 3 人と技術を磨き町を支える産業のまちづくり 4 学び、ふれあい、輝く人と文化を育むまちづくり 5 知恵を活かし町民とともにきずく風格のあるまちづくり</p>	<p>策定年度 H7 計画期間 H8～17 基本理念 1 村の文化的、歴史的遺産を継承し、伝統を活かす 2 出会いとふれあいを大切にする 3 水と緑を大切にする 4 「朝日村スピリット」の提唱 シンボルテーマ 「活力とぬくもりのある交流文化村をめざして」 基本目標 1 自然と共生し、安らぎと温もりのある村 2 活力あふれる産業で豊かな生活を築く村 3 健康で生きがいのもてる村 4 創造性豊かな人づくりと文化の薫る村 5 村民の参加と連帯による村</p>	<p>策定年度 H12 計画期間 H13～22 町の将来像 自然・人・交流“躍進するまち”あつみ 基本目標 1 自然とともに生きるまちづくり 2 快適さと幸せを感じるまちづくり 3 交流で産業が発展するまちづくり 4 思いやりあふれる福祉のまちづくり 5 人の和で創り育てるまちづくり まちづくり特別プラン ・温海温泉街景観づくり推進計画 ・道路整備計画 ・生活交通確保計画 ・生活排水処理基本計画 ・環境保全型農業推進計画 ・園芸特産品振興計画 ・こだわり農産物販売促進計画 ・体験型観光推進計画 ・中心商店街整備計画 ・保育所などの整備計画 ・生涯学習推進計画 ・公民館組織再編計画 ・郷土資料整備計画</p>
<p>新市への提言</p> <p>新市全体への提言、地域特性を活かした提言、取り組みを期待する計画・事業、担いたい機能、活用したい資源</p>	<p>新市への提言 1 フルーツタウンの推進によるまちづくり ・農産物直売施設「産直あぐり」等 2 グリーン・ツーリズムの推進による中山間地域の活性化 ・滞在型宿泊施設「ふるさとむら宝谷」「ほのかたらのき代」 3 通年観光推進によるまちづくり ・温泉、スキー場、黒川能伝習館、清正公等 4 都市農村交流の推進による交流人口の拡大 ・首都圏櫛引会、関西櫛引会、宮城櫛引会等 5 歴史、伝統文化の保存伝承・遺蹟顕彰によるまちづくり ・国の重要無形民俗文化財「黒川能」「丸岡城・清正公」 6 住民参加によるまちづくりとコミュニティの形成 ・集落自治振興と生涯学習の推進 7 地域情報化ネットワーク事業の推進 ・新世代ケーブルテレビ・地域イントラネット等</p>	<p>新市への提言 1 地域特性を活かした「人」と「自然」が共生するまちづくり 2 地域が自立できる経済基盤の充実を目指した、生産、物流などの基盤づくり 3 地域の均衡ある発展と交流拠点の整備による交流の促進 4 個性的で魅力ある地域の形成のための地域コミュニティの活性化 三川町の位置付けと役割 ・庄内中央拠点地区の設定 ・交通アクセスの利便性 1 庄内中央拠点地区の推進 2 広域的交流拠点の形成 3 産業業務拠点(農工団地)の整備 4 地域資源の活用(農業振興、いろり火の里など)</p>	<p>新市への提言 1 水源の村として、自然を保護しきれいな水・空気を提供 2 自然景観を守り、憩いの場、癒しの場を提供 3 豊かな自然をベースにした安心・安全な農林産物の生産・提供 4 自然のもつ教育の場を提供 5 住みたくなる住環境の提供 地域特性を活かす提言 1 広大な中山間地、恵まれた自然の活用 産業振興 観光振興 2 豪雪の村「克雪、利雪」対策 完全除雪と克雪タウン計画の推進 雪室の有効活用 3 他地域との距離の克服 道路・交通網の整備 情報・通信体系の整備</p>	<p>新市への提言 テーマ 「温もりのある活性と共生」 「真の交流社会の実現」 地域特性を活かす提言 1 山漁村資源の活用 ・豊かな食材を活用した地産地消の推進 ・生産分野の分担と効率的、安定的な供給 ・地域資源を活用した戦略的な産業化 2 癒しと安らぎの空間づくり ・景観を意識した歩いて楽しいまちづくり ・山、海、温泉など自然を活用した保養 3 集落コミュニティの活性化 ・負担の適正化と自立性の確保 ・役割の整理と運営手法の検討 ・地縁の結びつきと活力の維持 総合的なまちづくりへの提言 資源の共有化と機能の分担 ・各市町村の役割の明確化と有機的な連携 ・得意分野でポテンシャルを最大限に発揮 ・地域基盤の安定と新たな展開</p>